

令和3年度第2回幕別町次世代育成支援対策地域協議会会議録

1 日時

令和3年10月13日（水）19：00～19：44

2 場所

幕別町役場 2階A・B会議室

3 出席した委員 10人

高橋委員、喜多委員、横山委員、今泉委員、小笠原委員、前川委員、岡田委員、小俣委員、杉山委員、西川委員

4 欠席した委員 5人

奥村委員、松里委員、西垣委員、伊澤委員、三石委員

5 町出席者 7人

事務局：細澤住民福祉部長、平井こども課長、林保健福祉課長、九本こども支援係長、守屋保育係長、青木主任、佐々木

6 配布資料

資料1：家庭的保育事業所の設置認可申請について

資料2：「幕別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく、家庭的保育事業が満たすべき基準について（第22条抜粋）

その他資料：幕別幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行について

7 内容

(1) 開会

こども課長より、欠席委員について報告。

(2) 会長挨拶

(3) 議事【進行：横山会長】

(1) 家庭的保育事業所の設置認可申請について

（説明：守屋保育係長）

○資料1のとおり、事業所より家庭的保育事業所の設置認可申請があった。設置認可をしようとする場合、幕別町家庭的保育事業等の設置認可等に関する要綱第4条の規定により、本協議会の意見を聴くこととなっている。よって、本日は委員の皆様の意見を聞かせていただきたい。

○家庭的保育とは、0歳児から2歳児を対象に、家庭的な雰囲気のもとで少人数（定員5人以下）に対して保育を行う事業である。

平成27年4月から始まった「子ども・子育て支援新制度」で新たに加わった地域型保育事業の1つで、国が定めた基準に基づき、町が認可基準を条例で定めている。

○今回申請のあった事業所は、令和4年4月1日からの開始を目指している。3名の保育士を配置予定で、3名とも保育士としての勤務経験が豊富である。

○開園日は月曜から土曜、開園時間は8時30分から16時30分である。その他詳細は資料1のとおり。

○資料2のとおり、幕別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例第22条において、家庭的保育事業が満たすべき設備の基準が定められている。

書類審査及び現地確認により、すべての項目において基準を満たしていることを確認済みである。

質疑

○定員以上の申し込みがあった場合はどうなるのか。(前川委員)

⇒通常の保育所と同様、保育の必要性が高いと判断された方から優先して入所する。定員以上の受け入れはしない。(守屋係長)

○給食はどこで用意するのか。(高橋委員)

⇒管理栄養士を設置している民間の事業者に委託する。(守屋係長)

○今後このような家庭的保育を行う事業所は増えていくのか。見通しはどうか。(喜多委員)

⇒現時点では今回申請のあった事業者のみである。子ども子育て支援事業計画においても家庭的保育については盛り込まれていないが、待機児童が発生している状況もあり、今後の児童数の推移によっては確保対策の変更が必要かもしれない。(守屋係長)

(2) 幕別幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行について

(説明：守屋係長)

○幕別幼稚園より、令和4年度から子ども・子育て支援新制度へ移行する旨の「特定教育事業者確認申請書」の提出があった。これにより、幕別幼稚園では来年度以降次のような変更点がある。

令和4年度から

- ・定員が120人に減少(現在210人)
- ・満3歳児の受入れを開始

令和5年度から

- ・要支援児の受入れを開始

横山会長(幕別幼稚園園長)より補足

○新制度に移行しても、保育内容は従来と同じである。新制度には、幕別幼稚園のような制度のほかにも認定こども園へ移行する制度もある。

○十勝管内の幼稚園でも、ここ数年のうちに新制度へ移行した幼稚園が多い。国も新制度への移行を推奨しており、時代に合った形の制度であるので、幕別幼稚園も移行することとなった。旧制度のままの幼稚園は、今後少なくなっていくかと思う。

質疑

○定員の減少によって、希望者が入園できない状況にはならないのか（喜多委員）

⇒現時点の入園者数が113名であり、今後も減少していくと考えている。保育士の確保等の問題もあるので、実態に合わせた定員を設定した。（横山会長）

○要支援児の受入れにあたって、保育士を増員するのか、あるいは今雇用している保育士に要支援教育の研修を受けさせるのか。（小笠原委員）

⇒両方を考えている。また、受入れの際は、判定書の提出を保護者に求める。

要支援児を何名まで受入れるかは検討中である。（横山会長）

(4) その他

○事務局

次回の会議は、令和4年2月下旬から3月上旬の間で開催を予定している。